

宿泊事業者のみなさまへ  
**岡山県宿泊事業者感染防止対策等支援事業補助金**



# 2次募集のご案内

**【募集期間】 令和3年10月8日(金)～12月28日(火)**

最終日  
17:00 必着

<p><b>対象者</b></p>	<p>岡山県内で宿泊施設を経営する宿泊事業者(旅館業法(昭和23年法律第138号)第3条第1項の許可を受けた者をいう。)</p> <p>※ 「旅館・ホテル」、「簡易宿所」、「下宿」のいずれかの許可が必要です。                  ※ 『風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律』(昭和23年法律第122号)第2条第6項に規定する店舗型風俗特殊営業を営む者を除きます。                  ※ この他にも要件がありますので、詳しくは募集要項をご確認ください。</p>
<p><b>対象事業</b></p>	<p>①<b>感染症対策に資する物品の購入等</b>                  宿泊事業者が感染拡大予防ガイドライン等に対応するために実施する感染拡大防止策に必要な設備、機器、必需品等の導入、専門家による感染症防止策に係る検証等に要する経費</p> <p>②<b>前向き投資に要する経費</b>                  宿泊事業者が実施するマイクロツーリズム、ワーケーション等に対応したコンテンツの開発、施設改修や非接触チェックインシステムの導入等、新たな需要に対応するための取組に要する経費</p>



- ◆補助金上限額500万円、下限額10万円(補助率1/2)
- ◆すでに申請済であっても、**2次募集での追加申請が可能**  
 (※ただし、**1次募集とあわせた合計額**が1施設につき500万円まで)
- ◆申請順に受け付けるため、予算上限額に達した段階で締切



- ★すでに改修した工事や購入した物品等も申請可能
- ★今後、改修予定の工事、購入予定の物品等も申請可能
- ★感染症対策だけでなく、新たな需要に対応するための事業も対象

**【対象期間】 令和2年5月14日～令和4年1月31日**

一次募集  
採択事例



この他にも、様々な事例があります。  
**対象経費や申請方法など、お気軽にご相談ください。**

詳細は募集要項をご覧ください

URL : [https://www.optic.or.jp/okayama-ssn/info\\_detail/show/616.html](https://www.optic.or.jp/okayama-ssn/info_detail/show/616.html)





# 岡山県宿泊事業者感染防止策支援事業補助金のご相談について

募集期間中は、相談窓口を設置しますので、ぜひ、ご利用下さい。

**事前予約制**となっておりますので、必要事項をご記入のうえ、メールまたはファックスでお申込ください。

**相談時間** 平日9:00～16:00(12:00～13:00は除く)  
土日をご希望の方はご相談下さい。

**相談場所** (公財)岡山県産業振興財団  
テクノサポート岡山研修棟相談受付



## 補助金事務局・相談受付窓口

公益財団法人岡山県産業振興財団

新型コロナウイルス特別対策室

〒701-1221 岡山市北区芳賀5301(テクノサポート岡山)

TEL:086-286-9693 FAX:086-286-9627 E-mail: [kbhojo@optic.or.jp](mailto:kbhojo@optic.or.jp)

## 相談申込書

申込日: 令和3年 月 日

企業名				氏名	
連絡先	住所	(〒 - )			
	電話		携帯		
	E-mail				
区分(どちらかに○)	法人 ・ 個人事業者				
希望日時	第1希望	第2希望	第3希望		
	月 日 時	月 日 時	月 日 時		
申請を予定する事業 (番号に○)	① 感染症対策に資する物品の購入等 ② 前向き投資に資する経費				
具体的な内容					

- ご相談の日時について  
ご相談の希望日時は、最大限皆様のご希望に沿うように対応いたしますが、申込者多数の場合には調整をお願いすることがあります。また、ご相談の当日、前の相談者が終わっていないときは、ご相談の開始まで多少お待ちいただく場合がありますので、あらかじめご了承ください。
- 個人情報の取り扱い  
申し込みの際に皆様からご提供いただいた個人情報は、主催機関で共有いたしますので、あらかじめご了承ください。なお、当該情報は個人情報保護法に従って適切に取り扱い、法令に定める場合を除き第三者に提供することはありません。